

締約国に関する情報  
GE

ジョージア  
一般情報

附属書 B1  
GE

国内官庁の名称	National Intellectual Property Center of Georgia (SAKPATENTI) (ジョージア国立知的財産センター (SAKPATENTI))
所在地	5, Antioch Str., 3300 Mtskheta, Georgia
郵便のあて名	所在地と同じ
電話番号	(995-32) 225 25 33
電子メール	info@sakpatenti.gov.ge
インターネット	http://www.sakpatenti.gov.ge
ファクシミリ装置	(995-32) 298 84 26
国内官庁はファクシミリ装置又は同様の手段による書類の提出を受理するか？ (PCT規則92.4)	ファクシミリ装置による提出を受理する
送付することができる書類の種類	すべての書類
書類の原本提出義務	送付の日から30日以内に提出
郵政当局以外の配達サービスを利用した場合に亡失又は遅延があったとき書類を発送したことの証拠を受理するか？ (PCT規則82.1)	受理する
出願人がWIPO DAS <sup>1</sup> から優先権書類を取得できるようにする用意があるか？ (PCT規則17.1(b)2)	出願人がWIPO DASから国際出願及び国内出願を取得できるようにする用意がある <sup>2</sup>
ジョージアの国民及び居住者のための管轄受理官庁 国内法令は外国官庁への国際出願を制限するか？	ジョージア国立知的財産センター (SAKPATENTI) 又はWIPO国際事務局 国内官庁に問合せされたい
ジョージアが指定 (又は選択) されている場合の管轄指定 (又は選択) 官庁 <sup>3</sup>	ジョージア国立知的財産センター (SAKPATENTI)
PCTに基づき取得可能な保護の種類	国内：特許， 実用新案 欧州：欧州特許の有効化 <sup>4</sup>

[次頁に続く]

1 WIPO DASについての詳細情報は次から入手可能である：<https://www.wipo.int/en/web/das>

2 DASで出願書類を入手可能とするための請求方法の詳細に関しては、次を参照されたい。  
<http://www.sakpatenti.gov.ge/en>

3 対応する国内段階を参照されたい。

4 2024年1月15日以降に行われた国際出願について (EPO公報2023, A105参照)

G E	ジョージア (続き)	G E
国際型調査に関するジョージアの規定 (PCT第15条)	なし	
国際公開に基づく仮保護	国内段階移行に基づき、指定官庁又は選択官庁としての Sakpatenti は、ジョージア語翻訳文の提出、方式審査及び出願公開の手数料の支払が行われた後すみやかに、ジョージア語による国際出願を公開する。ジョージア語による国際出願の公開日から、出願人には仮保護が与えられる。	
ジョージアが指定 (又は選択) されている場合の有益な情報		
ジョージアが指定 (又は選択) されている場合に発明者の氏名 (名称) 及びあて名を提示しなければならない時期	願書中に記載しなければならない。発明者に関する情報が PCT 第22条又は第39条(1)に規定する期間の満了時に不明の場合、管轄官庁は通知を受領した日から2か月以内に当該要件を満たすよう出願人に求める。	
微生物及びその他の生物材料の寄託に関する特別の規定が設けられているか?	あり (附属書L参照)	